

こども⑨でも通園制度

保育園に通っていないこどもが利用出来ます！

こどもにとって、家族以外の人と関わる機会が得られ、
保護者にとっても、こどもを預けることで、こどもの新たな成長
の気づきを保育者と共有できます。



対象となる児童

- ・生後6ヶ月～満3歳未満
- ・保育園・認定こども園等に在籍していない児童



利用できる時間

月10時間まで
利用可能

こどもに合わせて、時間単位
で利用出来ます。



利用料金

1時間あたり

約300円

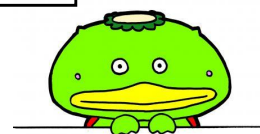
※世帯状況により負担軽減
制度があります。



こんな方におすすめ！

- ・こどもに同世代のお友達と関わる機会をつくりたい
- ・保育園の雰囲気を経験してみたい
- ・こどもの成長のきっかけを増やしたい

申請するお～



カバル© (財) 志木市文化スポーツ振興公社

申し込みはこちらから

志木市ホームページ
こども誰でも通園制度案内ページ

志木市 こども誰でも通園制度



問い合わせ

志木市役所保育課

☎048-473-1689

〒353-8501

埼玉県志木市中宗岡1-1-1